

広報

ここのえ

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

No.658

2011

3

早く大きく
なあれ!!

あなたは知っていますか？

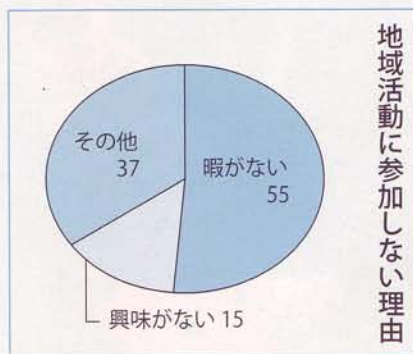
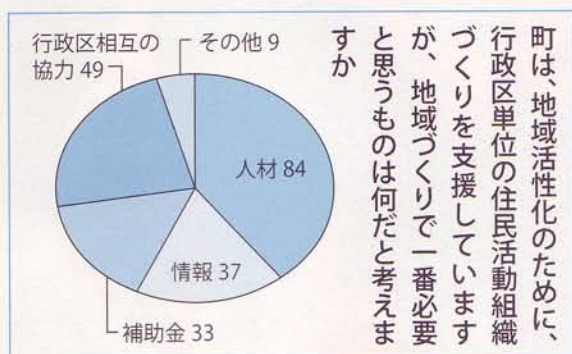
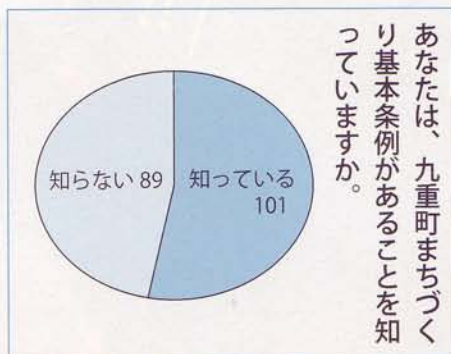
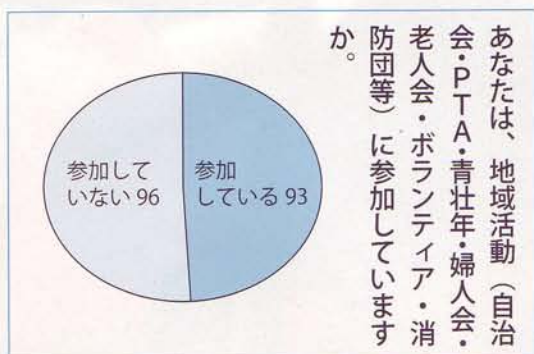
九重町の町づくり基本条例

「九重町まちづくり基本条例」は、住民による住民のための「町づくりの憲法」として、平成17年2月1日に施行されました。この条例は、住民が主人公となり住民、議会、行政の協同による町づくりを進めるためにそれぞれの責務と役割を明確にしたものです。

施行後6年が経過した現在、住民にどれだけ周知され、町づくりや地域活動に役立っているのかを調べるために、20歳以上の住民の中から無作為に約400名を抽出し、アンケートを実施しました。（回答率46・5％）

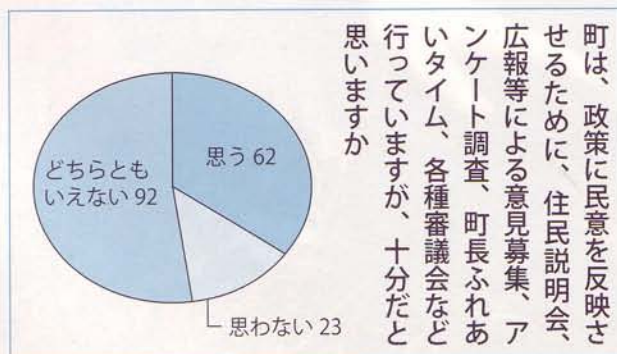
	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	計
男	9	11	12	22	16	10		80
女	8	7	14	19	33	20		101
不明			2	5	1	4	1	13
							計	194

地区	東飯田	野上	飯田	南山田	不明	計
	44	42	44	57	7	194



【十分ではないという理由】

- 住民説明会とか、いろいろしているようですが、知っている人は一部の人間で、知らない人もたくさんいます。何らかの形で、一人ひとりの耳に入るようにして欲しい。（60代女性）
- 住民説明、意見募集など形

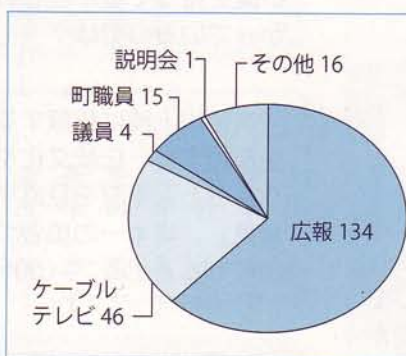


- 式的にしか行われていないように見える。(50代男性)
- 一つの事項も、広い地域、過疎の地域の中でやるとしたら、郵送で意見を聞くことも大切ですが、高齢者には理解しづらかったり、その余裕もなかったりすると思います。その気であれば、担当者が現地で話し合うほうがいいのではないですか。(50代女性)
- 各種審議会等、一部のメンバーに偏っているような気がする(会の名前が変わるだけで集まるメンバーは同じメンバーが集まっている)。(60代男性)
- 説明会等行う際、集まってもらうのではなく、人が集まりそうな機会や場所に、行政が積極的に出て説明をし、理解を得ること。(60代女性)
- ケーブルテレビで多く流すこと。(60代男性)
- 町民個々に思いはあるはず、それを声にして出さず、会があっても参加せず、行動がともなわず、影でグズグズ言う。自分を含む町民の意識が低いと思う。(40代女性)
- 地区ごとのリーダー役(区

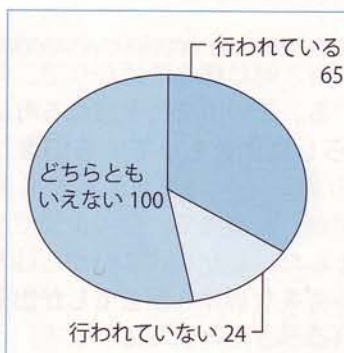
長など)と、町との関係を深め共通の意識のもとに、各リーダーが区民に広報するなど。(50代)

● 「開かれている行政」だと思われて(上部の人)いると思いますが、全然開かれてなく封建的な要素が多いと思います。もっと視野を広げて底辺を覗いて欲しいですね。(50代女性)

町の施策に対する情報はどこから得ることが多いですか



町は、行政活動の内容や政策決定に対して情報提供は十分に行われていると思いますか



【十分ではないという理由】

- どれだけのものが決定され、情報が出されたのか把握出来ていないので、何とも答えられません。具体的な政策名、情報名で質問してくれると答えやすい。(60代女性)
- 広報の文字が小さくて読みにくい(40代女性)
- ある一定の人に意見を聴きに、町民の意見を聴いたようにしかみえない。(50代男性)
- 何を行っているのか、政策決定に至る過程、決まった理由など広報などでは見えてこない。(40代女性)
- 地元町議が町政報告会をし

てほしい(できない町議は知らない)。(60代男性)

● 行政活動自体、何の事なのかわからないし知らない。何か全ての事に対しての言い方が難しすぎてわからない。もっとわかりやすい言葉で伝えてほしい。(20代女性)

町は、住民が行政活動の内容などについて疑問や説明を求めたとき、誠実に対応していると思いますか



【していないと思う理由】

- 高齢者(年寄り)だからと思っただけ、誠実な対応は少ない。適当にあしらわれている(感じる)ことが多い

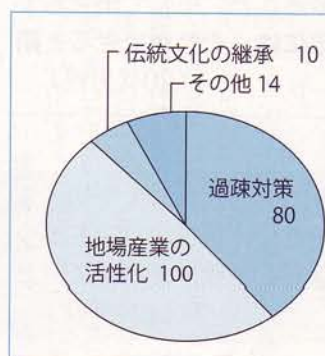
と思う。(70代女性)

● 町職員がだんだん若くなっている、質問しても答えができません。上司の人は若い人に勉強してもらうことが必要です。まず、あいさつから・・・。(60代女性)

● 町指定(?)ゴミ捨て場(ボックス)へのゴミ捨てを班から禁じられた。町へ相談に行ったが集落の役員と相談するようにとの一辺倒で、なんらアドバイス、行動がなかった。(60代女性)

● 質問等した時に担当者が不在なのでと言われ、後日連絡してくれるようになって、そのままになって、さらに担当職員が異動し、引継ぎを後任にしていなかったということがあった。(30代女性)

いま優先されるべき町づくりは何だと考えますか



九重町の住民は、みんな井の中の蛙だと思います。あまりにも世間を知らなすぎます。それを指導する町議会議員の中にも、あまりにも幼稚な考えを持つ人物がいるようです。それらの人物を刷新できる自浄力が無ければダメだと思います。大吊橋景気におんぶにだっこでは未来はないと考えます。有望な人材は流出する一方です。九重町に職をもたらす有望な人々が集まる環境を考えましょう。

(40代男性)

税金をさげて欲しい。

(20代女性)

「日本一の田舎づくり」「小さくてもキラリと光る町」スローガンはとってもいいと思います。これについて今、具体的にどこの機関、部署で検討しているのですか。町民の意見はすでに求めましたか(知らなくて申し訳ありません)。(60代女性)

日本全国、我が町と同じ様な所ばかりで、同じような事を考えている。その中で生き残れる町になるには、やはり暮らし文化をもっている田舎だと思う。そして何より教育と思います。私たちの時代は、高い教育(学歴)が優先で、町の企業で役立つ人間を育ててきました。しかし、これからはどこでも生きていける、丈夫な身体と田舎でしか出来ない教育に、力を入れるべきだと思っています。環境問題も健康も文化もすべてこの田舎の農的暮らしの中に解決策があるように思います。そういうものを見据えた、日本一の田舎にしていくのが夢です。

(50代男性)

現在玖珠町より九重町のほうが財政が豊かで玖珠町から九重町に移り住む家族の方が多いようで…。でも住民票はそのままで九重町じゃなくて、玖珠町に住民税が落ちている的なことを、ある町議会議員の方が言っていました。そういった所はきちんと欲しいと思いました。元々、九重町に住んでいる人が、損をしたりするような町にはして欲しくありません。これからもずっと、九重町に住んでいたいと思える町づくりをしてください。なにかと、お年寄りや子どもを中心とした町づくりだったり、保証や条例ができますが、それを支えている20代~60代ぐらいの町民も大切にしてください。難しいことは解りませんが、大好きな九重町がこれからも大好きであるために努めて欲しいです。

(20代女性)

20代の町民が少なく、また働く場所も無いので定住促進等に力を入れてもらいたい。(20代男性)



住民説明会には戸主だけでなく、夫妻、あるいは祖父母も話がきけたらと思います。老人だっていい案を持ってるかもしれません。裏も表も少しはわかっているのでは？

(70代)

筑後川上流に位置する九重町という位置とその歴史を踏まえ、伝統文化や風土に根ざした施策、つまりもっと九重町を見直す。その中から「ふるさと再発見」、日本一の田舎づくりのヒントが、おのずと出てくると思う。(50代男性)

①若い人の仕事がない ②若い人が県外に行ってしまう ③議員が多すぎる。(60代男性)

もっと九重町を知ってもらいたいという気持ちはあるが、それよりも中身のある町づくりをしていきたい。中身というのは、例えば今の祇園であったり、どこかの運動会であったりしても、みんなが一生懸命取り組めば、終わった後には必ず何か思うことがそれぞれあると思う。それをまた話すことで、次回につながる何かが得られ、それは盛り上がっていくと思う。九重町は小さくてもいいから、熱い町にしていきたい。若者は意外に多いし、まだまだすごい活動ができると思う。

(20代男性)

これからの町を支える若手の育成は、今のままで不十分だと思います。不況の中、楽しみのある生活意義のある生活を考えなければならないと思います。20~30代は、少し刺激を与えるだけで動くと思います。問題は学生です。これからは教育委員会と連携して国の政策に頼らない、九重町独自の教育を考えていくべきだと思います。新しいことには勇気が必要ですが、まずはやること、そして出来るまでやること。九重町の行政には、それができると期待しております。

(20代男性)

過疎対策は重要だと思う。人口が一万人を切ろうとしているので。また九重町には賃貸アパートが少ないので、民間アパートなどを誘致できればよいと思う。

(20代男性)

多目的グラウンドは、町民のため、町民の健康促進のために出来たグラウンドだと思っていたら、中学校のグラウンドになる？やっとな町民が利用するようになったのに！どこで健康づくりをすればよいのか？中学校ができてから、グラウンドの利用方法はどうなるのかな？（50代男性）

私は仕事の関係で数箇所の地方に住み、町役場等とも仕事で関係してきましたが、九重町ほど町民目線に立ち、危機感を持ちながら仕事をしている役場はないと、日々感じております。市町村合併でよくなった市町村もありますが、今後も九重町は、九重町の色をだして地域行政を行っていけば、町民も理解し、気持ちを一つに出来るのではと考えています。私は、九重町に数年住んで感じることは、九重町民の皆さんは、他の町民に比べ**感謝の気持ちが強い**のではないかと感じています。それは神社の数や、地区のお祭りの数の多さが物語っているのではと思います。それは、厳しい生活環境の中であって、**自然への畏敬の念**なのではないかと感じています。そういった町民の心理を大切にしたいと考えます。（30代男性）

町としては町づくりに力を入れているが、町民がその意識を持って、盛り上げていこうとする意欲がみられず、**町と町民が空回り**している。あまりに方向性が漠然としているのか、町民の意識が低い（知られていない？知らない？）。町民全体を巻き込むというのは確かに難しいだろうけど、農業部門、観光部門、教育福祉など住民が参加する機会があるところに、それぞれ町づくりに関連する目標を、町なり、その部門なりが設定して、それぞれのところが、町づくりに向かって行動する構造になっていないと、空回りするか、知っている人たちだけの町づくりになり、終わってしまう気がする。住民側の各部門、関連組織のリーダーも必要だと思う。リーダー育成も必要になるだろう。**住民に行動してもらう企画も必要**だと思う。（50代女性）

回答からは、約半数の町民が条例については知らない。議会や行政、町民の責務と役割についてもまだまだ十分ではないということが伺えます。

この調査結果をふまえ、条例の持つ意義を再認識し町民の手による町づくりが推進されるよう施策を講じる必要があります。

細かいことを書いてもいいですか？

- 誰もが、人とつなぎあっているという思いを持てるように…毎朝、防災無線のはじめに「今日〇月〇日に生まれた皆さん、お誕生日おめでとうございます。今日は立春です（毎日文句を変える）」など、呼びかけをする。
- 防災マップがありますが…目の不自由な方には点滅する照明器具をつける。
- ケーブルテレビをもっと活用する
時季もの、町の特産を使った料理番組、ケーブルテレビのテーマソングを募集する。例えば若い人を対象に、半年間、一年間テーマソングを流す。
- 前記にも少し関係しますが、音楽を好きな人は多いので、たとえば…飯田高原や野原でフォークやロックの音楽祭を開催する。有名人にも依頼し、全国に向けよびかける。10年、20年計画で。
- 九重町の「土産」品の開発。日持ちする菓子類。町独自のもの。
- 町の案内板を増やす。もちろんセンスのよいもの。
- 観光バスの行程の最後を九重町にしてもらう。宿泊施設利用のため。
- 癒しの里、九重（美しい景観、自然、おいしい野菜、肉類、温泉、親切な町民）として女心、大人心をくすぐるような、仕掛けをする。
- 役場の農林課には、熱意のある人に長く在籍してもらう。1年に1回の収穫だから。
- 観光課は、第三者の町民の発想を聞いてみるなどの取り組み。新しい取り組みが出来るかもしれない。
小さなことばかり書きすぎたかもしれませんが。個人で出来る事、地域で出来る事、町でなければ出来ない事、いろいろあると思いますが、みんながそれなりに**仲良く、健康に暮らせる**ことが一番だと思います。
追伸：優先されるべき町づくりの1、過疎対策については全国的なものだし、少子化の今、まぬがれないと思います。広い町に少ない人口…お互い助け合っていかなければ、町として生き抜けないと思います。適材適所に、若い人の発想、お年寄りの知恵を活かさなければもったいない。**みんな何かを持っている……**そんな気がします。町は自信を持って声をあげてください。（50代女性）

若い人材・優秀な人材を町内に残すには、まず雇用の確保に町は全力を尽くさなければなりません。働き口があれば若年労働者は定住しますが、現在全くといっていいほどありません。積極的な企業誘致を実現させ、または新規産業を創成して**若者を定住させる**ことこそが、過疎や少子化の解消につながっていくと思います。今後はこのことを本当に真剣に考えていかなければ、町は町民から見限られてしまうことになるでしょう。すでにそう思っている方も多数おられるようですが……。（40代男性）

Scrap

夫婦二人三脚での
農業経営で農業賞受賞

第42回大分県農業賞において、トマト栽培に取り組む竹石信介さん、千賀子さん（相狭間）が、企業の農業経営部門個人経営の部で優秀賞を受賞しました。

信介さんは、23歳で就農しトマト、繁殖和牛、乾椎茸の複合経営を引き継ぎました。13年前からは夏秋トマトを経営の柱として、養液土耕栽培も導入し規模拡大を図り、高い単収を上げています。また、トマト部会では部会長も務め、本町におけるトマト栽培の発展に大きく貢献しています。千賀子さんも、女性部員として販売促進等の活動を積極的に行い、夫婦二人三脚での農業経営が高く評価されました。

今後は省力化と品質向上を図りながら規模拡大を行って、「汗をかいてもうかる農業」を目指していきます。

Scrap

郷土料理試食会

昨年7月から利用が開始された、豊後中村活性化交流センターで提供を予定している料理の試食会が、2月11日に行われました。

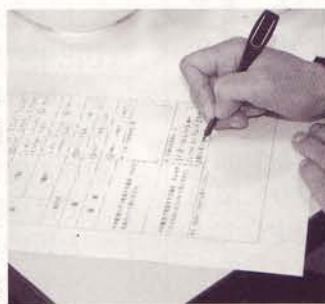
試食会に先立って、野上まちづくり協議会の藤澤昌由会長から「無縁社会といわれている現代ではあるが、おふくろの味を提供することで、きずなやつながりのある地域にしていきたい。そして、みなさんのご意見をメニューに活かしたい」と、あいさつがありました。

食堂での提供にあたって、昨年9月から郷土料理研究プロジェクトを立ち上げ研究開発を進めてきました。メニューにはお米や野菜、肉など地元のものを使い、旬の食材を選ぶことにもこだわっ



ています。この日は、井もの3種類ににわとり汁と酢の物、つけものを付けた定食を準備。参加者は一人一種類の試食を行い、「若干うす味で食べやすい」「丼だけでも十分の量がある」と感想を話し、味や量、価格などのアンケートに答えました。

今後は残り2回の試食会を重ね、味付けや価格などメニューを決定します。



Scrap

大吊橋題材にした『夢咲き橋』発売



由布市挾間町出身で歌謡ショウや歌謡教室などを開いている挾間玉代さんが、九重「夢」大吊橋を題材とした新曲『夢咲き橋』を発売し、その報告に訪れました。

「『夢』という言葉が好き」と話す挾間さん。この曲には「夢につまづくこともあるが、この橋を渡ればきつといいことがある」という思いが込められています。また、「どうしても歌詞にしたかった」という、季節を彩るという言葉には、何度も大吊橋を渡って感じた思いがストリートに表現されています。曲についても、当初のものより誰もが歌いやすいテンポに修正したそうで、坂本町長も「日本舞踊が踊れそう」と曲の印象を話します。

日本全国のカラオケ店でも歌うことができるこの曲は、大吊橋の新しい宣伝にもなりそうです。



熱演で観客を魅了

Scrap

第11回新春チャリティー『芸能・かくし芸』大会が、2月13日に行われました。舞踊・芸能の部とかくし芸の部の2部構成で行われた今年のかくし芸大会。野上中学校音楽部の琴の演奏で始まった第1部は、全8団体が日本舞踊やフラダンスなどの優美な舞を披露しました。そして、第2部は多くの団体が、年に1回のステージとなるこの日のために練習を重ね、熱の入った寸劇や落語、口上などで会場を笑いの渦に巻き込みました。

今年は例年よりも少し遅めの開催となりましたが、その分どの団体もしっかり練習が積まれており、たくさんの観客がその演技を楽しみました。

Scrap

みんなで作る子ども祭り

2月27日、第29回東飯田地区子ども祭りが行われました。

今年は4つの子ども会とこども園や小・中学校など計11の団体が劇や合奏などを披露しました。各子ども会は年明けから約1カ月間、台本読みや道具作りをしたり、衣装作りは保護者と手分けして行ったりと、保護者と子ども達、指導者が一つになって作品を作り上げてきました。演技が始まると、緊張からくる子ども達のぎこちない表情にカメラやビデオカメラを向ける保護者の姿が会場内に見られました。

年に一回のこの子ども祭り。練習から本番を迎えるまで、子ども達にとっても保護者にとっても、そして指導者にとっても、普段あまり経験することのできない特別な時間となっています。



地域のために使ってほしい

Scrap

南山田小学校の6年生（13人）が、授業で制作した座布団7枚を南山田公民館に贈りました。

今回贈られた座布団は、家庭科の授業で作ったもので「地域のために役立ててほしい」と、公民館に寄附しました。工藤館長も「3月中旬に育成協と小学校で連携してバス停の掃除を計画している。そのときにバス停のベンチにこの座布団を置いて、温かいベンチを利用してもらいたい」と話しました。

波紋を広げる外国資本による

森林買収

情報提供をお願いします。

最近、テレビや新聞などで外国資本による森林買収の問題が頻繁に取り上げられています。経済のグローバル化に伴い投資マネーが原油や穀物のみならず、世界各地の土地などに向けられています。まさしく「お金の世界」となった様相です。

こうした状況を受けてわが国においても昨年、林野庁と国土交通省が連携して調査した結果、北海道において29件、572ha、兵庫県において1件、2haの外国資本による森林買収が報告されました。

また、2月20日付けの大分合同新聞の記事においても「山形県を縦断する最上川の源流の森林をシンガポール在住の外国人男性が購入した」ことが報じられています。

買収目的は、資産保有などとされていますが、世界的な水不足から「21世紀は水の世紀」と言われるよ

うに世界的に「水」に投資するようになるのではないかと考えています。

水資源の豊かな日本の森林が世界の投資対象になっても不思議ではありません。

森林は、材木の供給、二酸化炭素の吸収、水源涵養などの経済的な価値を有しており、投資家からみれば素晴らしいものです。

このような情勢を受けて昨年、九重町で開催した第24回筑後川フェスティバルの事業の一環として「筑後川流域市・町長の座談会」（久留米市長、大川市長、日田市長、九重町長）の座談会においても外国資本による森林買収の問題が話題となり、筑後川の川上、川下の行政や住民が連携して水源地の保全に取り組むことが確認されたことを受け、今年10月に開催される第25回筑後川フェスティバル（久留米市）にあわせて筑後川流域の自治体による組織を確立し、水源地（水源林）の保全や河川環境の保護・保全に取り組むことにしています。

こうした動きの中で筑後川の源流に位置する九重町の森林が外国資本に買収されることは、九重町のみならず筑後川流域市町村や福岡市民にとっても大きな問題となります。

もし、外国資本による森林買収の話などがありましたら情報の提供をお願いします。

【連絡先】 九重町役場企画調整課 自律企画グループ (☎ 76-3807)

3月のハート降る♡ここのえ

最後の遠足

この春、子どもが高校を卒業しました。それぞれの進路も決まりつつあり、子どもの中には別れの淋しさと、4月からの新生活スタートへの不安があるようでした。これまで一緒に過ごしてきた友だちとの残り少ない日々を惜しむかのように、バスケットボール・サッカーをしては、毎日を過ごしている子ども。

ほかほか陽気の春を感じる日の夕方、子どもは少し日に焼け、とても満足気な表情で帰ってきました。よほど楽しかったのでしょうか。その日の出来事を話してくれました。毎年、歓迎遠足で登った伐株山に登ってきたというのです。次に来る時は、誰かが運転する車で来るだろうから、今日は最後の歩きでの山道登山をしよう。そこで、お弁当を作った。いこうということになったのだそう。18歳の男子が5人。弁当箱や材料を買い、ある一軒の友だちの家の台所を借りて弁当作り。それぞれの得意な分野を生かしての弁当作りだったようです。味見という名のつまみ食いをして、作る途中にかなり減っていったのだそう。さすが、友だちの料理の技・自分が出したところ、ちょっとした工夫など……。得意気に話しながら携帯電話で写した「記念の手作り弁当」を見せてくれました。そこには、5人分の弁当が写っていました。チャーハン・卵焼き・切れ目の入ったウィンナー・コロツケ・チキンガーリックステーキ・アスパラの豚巻き・スパゲッティ・ミニトマトが彩りよく詰められていました。惣菜を買って入れたものもあつたようですが、それぞれの子どもが、これまで3年間お家の方に作ってもらったお弁当のおかず・詰め方なのだろうということがわかり、微笑ましくなりました。大変だった毎日の弁当作りが子どもに伝わっていたこと嬉しく感じた出来事であり、もう作ることがないのかと思うとさびしくもありました。

今では、自分の背丈も裕に越し、上から見下ろされるようになった子どものこの日に思いを馳せ、胸が熱くなりました。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。連絡先 佐藤明郎 (☎ 76-2526)
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ

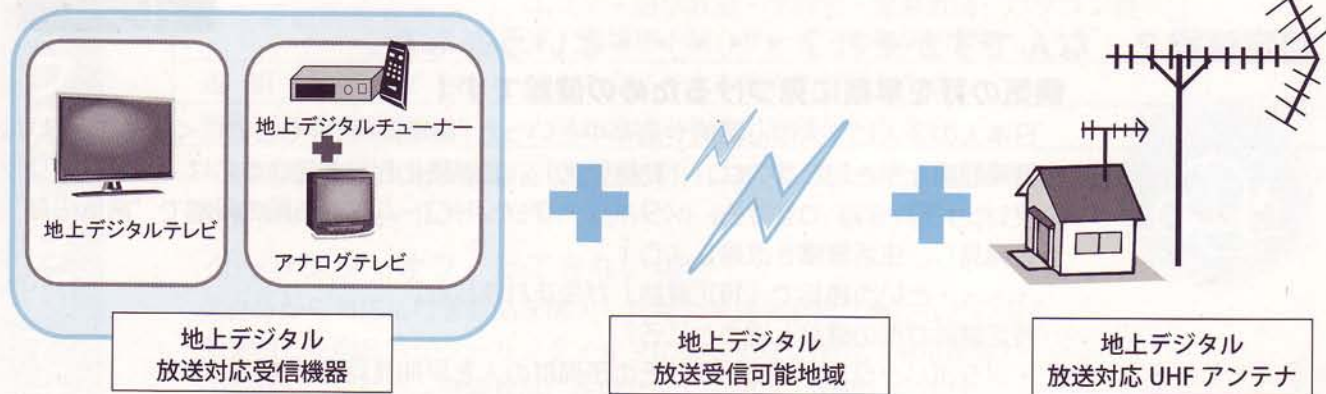
2011年7月24日アナログ放送が見られなくなります。

今、お使いのテレビの画面右上に「アナログ」と表示されている場合は、地上デジタル放送への対応が必要となります。

このえケーブルテレビに加入されていない方で

◆地上デジタル放送を自宅アンテナで対応される方

アンテナでの視聴には、対応した受信機器（デジタルテレビ・デジタルチューナー）のほかに地上デジタル放送用のアンテナ UHF アンテナ と、地上デジタル放送の電波を受信出来る地域であることが必要です。



このえケーブルテレビに加入されている方は、広報このえ2月号で対応方法をご確認ください。

お知らせ1

地上デジタル放送用、アンテナキットを無料貸出し

- ☞ 現在使っているアンテナでも地上デジタル放送は受信できるの？
- ☞ 地上デジタル放送を見たいけど、うちの地域は受信出来るの？
- ☞ 買う前に実際に試してみたい・・・

など、地上デジタル放送についてお困りではありませんか？

現在、総務省テレビ受信支援センター（デジサポ）で地上デジタル放送専用アンテナキットの1週間無料貸し出しが行われています。アンテナキットには、簡易な地上デジタル対応アンテナ、地上デジタルチューナーが入っており、地上デジタル放送の受信状態を確認できます。

貸出しを希望される方は、下記にお問い合わせの上、申込書を取り寄せるかデジサポホームページからダウンロードし、直接デジサポにお申し込みください。申込に際しては、本人確認書類が必要となります。

問い合わせ先 地デジ専用アンテナキット事務局 03-5772-6125（平日9時～18時）



お知らせ2

総務省より地上デジタル放送視聴のための低所得者支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ受信出来ない低所得世帯で、下記のいずれかに該当する世帯に、地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）の無償給付を行います。

- ①生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯
- ②市町村民税が非課税の世帯（平成21年以降の所得にかかる家族全員の非課税証明書が必要です。）

受付期間は、平成23年1月24日～平成23年7月24日（消印有効）※支援の内容、申込方法等は、対象世帯によって異なります。詳しくは 総務省 地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

☎ NHK放送受信料全額免除世帯への支援 0570-033840

☎ 市町村民税（住民税）非課税世帯への支援 0570-023724

地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省テレビ受信者支援センター デジサポ大分 ☎ 097-515-8300

このえケーブルテレビに関するお問い合わせ先

九重町役場 企画調整課 ☎ 0973-76-3807





国保に加入する 40 歳～ 75 歳未満の **みなさん全員に** ぜひ受けてもらいたい **特定健診**

あなたは どうして **特定健診** を受けに行かないのですか？
ご存じですか 自分の体の状態？



■ 特定健診？ なんですかそれ？・・・というあなた。

病気の芽を早期に見つけるための健診です！

日本人の 3 人に 1 人は心臓病や脳卒中といった「循環器病」がもとで亡くなっています。循環器病を引き起こすのは、「動脈硬化」。動脈硬化を引き起こすのは、「メタボリックシンドローム」ですから、メタボリックシンドロームになる前の段階で“病気の芽”を発見し、生活習慣を改善しよう！

・・・という趣旨で「特定健診」が生まれました。

特定健診が他の健診と違うところ

- ・メタボリックシンドロームとその予備群の人を早期発見します。
- ・受診者本人自らが生活習慣を改善できるよう、健診結果に合わせた効果的な特定保健指導を行います。

■ 受けに行くのが面倒くさいから・・・というあなた。

病気になってしまったらもっと面倒くさいです！

「面倒くさい」などと優雅なことを言っているのは、今のあなたが健康であることの証。

手遅れになってから病気が見つかったら、病院のベッドの上であなたはこう思うでしょう。「もしも健康だったら、あのときに時間が戻せるなら、絶対に健診を受けに行くのに！」と。

今がまさに、「健康だったあのとき」だと思ってください。

■ 健康なので受ける必要がないから・・・というあなた。

知らないうちに病気の芽が出ているかも・・・

日本人の 3 人に 1 人は、心臓病や脳卒中などの「循環器病」がもとで亡くなっています。この循環器病をはじめとする生活習慣病は、はじめのうちは自覚症状がまったくありません。

気づいたときにはもう手遅れ・・・というケースも少なくないのです。健診は、病気がまだ芽のうちに見つけるためのもの。健康自慢のあなたにこそ行ってもらいたいのです。

■ 忙しくて受けている暇がないから・・・というあなた。

忙しくしていただけるのも健康だからこそですよ！

忙しいということは、たくさんの方があなたを必要としているということ。

もしも病気になって長期療養をしなければいけなくなったら、あなたを頼りにしているたくさんの方にどれだけ迷惑をかけることでしょうか。

それに比べたら、1 年のなかでたった 1 日だけ、健診のために時間を割くことくらい、どうってことはありませんよね？

さあ、皆で健診を受けよう！

ふれあい生活課 ☎ 76-3802



放し飼いはしないで！

「うちの犬に限って、人様に噛み付いたりしないわ」などとは限りません。犬も感情を持っています。時には噛み付いたりもします。そのようなときのために、犬は鎖等でつなぐか、檻に入れて飼わなければなりません。首輪や鎖の点検も日頃から習慣づけましょう。また犬をつないだままでストレスがたまらないように運動や散歩をさせましょう。

飼い主さんの心遣い

ペットは、愛情と責任を持って、一生家族の一員として飼いましょう！



ふんの後始末をしてね！

ペットも人と同じように食事をしたら、排泄をします。しかも散歩中などの屋外では自由気まま。排泄物の後始末は、動物自身ではできません。飼い主さんが処理袋を準備しておき、代わって後始末をしてあげてください。また、飼っている場所も清潔に保ってあげてください。



お利口さんでいたいんだ！

お利口な犬は、はた目から見ても清々しいものです。犬も飼い主のしつけによって、お利口さんになります。排泄のコントロールができたり、無駄吠え等を減らすこともできるようになります。



望まれない新しい命はかわいそう・・・

動物にも新しい命が生まれてくる可能性があります。動物には動物自身で子どもを授かることをコントロールできません。飼い主として新しい命の世話ができないのであれば、去勢・不妊手術を受けさせてあげてください。

大分県後期高齢者医療の健康診査について



大分県後期高齢者医療広域連合の行う健康診査は、糖尿病等の生活習慣病を早期発見、早期治療するために行われます。健康管理のために年1回の健康診査を受けましょう。

●対象者

大分県後期高齢者医療の被保険者（75歳以上の方）が対象です。

総合健診の期間中にお誕生日がきて75歳になる方も対象です。

●日程・場所

九重町が行う総合検診（集団検診）と同じ日程・会場で行われます。

●持参するもの

- ・大分県後期高齢者医療の被保険者証（カード型の保険証です）
- ・広域連合より5月下旬までに送付される健康診査受診券（はがき）
- ・総合健診の問診票が送られてきた方は問診票

●費用

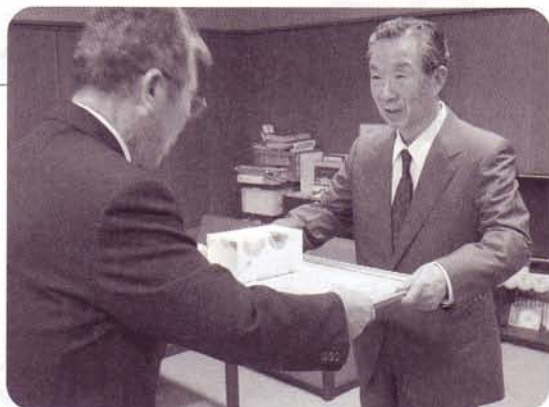
健康診査にかかる費用は年1回のみ無料です。

【お問い合わせ先】 九重町役場 ふれあい生活課（76-3802）もしくは
大分県後期高齢者医療広域連合事務局（097-534-1771）

これからも地域医療を支えたい

事務組合が運営する玖珠耳鼻咽喉科医院の医師として、永年郡民の健康保持にご尽力され地域医療の向上に貢献された功績が認められたものです。玖珠耳鼻咽喉科は、玖珠、九重両町民の要望を受け1973年（昭和48年）に開設。郡内唯一の専門医療機関として、一般診療はもとより郡内の幼稚園及び小中学校の定期検診を行っています。近年は、花粉症患者の増加に伴い郡外の中津市、由布市、熊本県小国町からの患者もあり、平成21年度の来院患者数は14,969人となっています。

開設当初から診療にあたる野北医師は「朝早くから診療を待つお年寄りも多い。人もそれぞれだが、私は都市より地域での医療に生きがいを感じている。これからも地域医療を支えたい」と語り、診療後は趣味である河川敷の散歩を楽しんでいます。



玖珠耳鼻咽喉科医院の野北慶之助院長が、大分県町村会長の坂本町長より自治功労者として表彰されました。

平成23年度の「第6回大分県障がい者スポーツ大会」が左記の日程のとおり開催されることとなりました。参加を希望される方につきましては参加申込書の提出が必要となりますので、ふれあい生活課福祉グループまでお問合せください。お申込の締め切りにつきましては、3月31日（木）までとさせていただきます。

なお、参加資格につきましては、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、平成23年4月1日現在において年齢が10歳以上の方となります。

第6回 大分県障がい者スポーツ大会開催

期 日 5月28日（土）卓球（身・知・精）
5月29日（日）開会式
陸上競技（身・知）
水泳（身・知）
フライングディスク（身・知・精）

場 所 大分スポーツ公園、大分銀行ドーム ほか

お知らせ

平成23年度固定資産税 価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成15年度より、「固定資産課税台帳」による縦覧から、「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」による縦覧に変わりました。この帳簿は縦覧のために作成されたもので、所有者情報は記載されていないため、納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の

土地・家屋の評価額とを比較することができません。ただし、この目的（納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額との比較により適正かどうかを判断すること）以外の縦覧はできません。また、償却資産はこの縦覧の対象外です。

縦覧場所 九重町役場 税務課
縦覧できる者 固定資産税（土地・家屋）の納税者
（納税者の同居親族で納税者から委任を受けた者及び納税者の代理人として委任状等を提示できる者等を含む）
縦覧期間 平成23年4月1日から平成23年5月31日まで
（ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く）
縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

※土地の納税者は土地の縦覧帳簿、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿、両資産の納税者は土地・家屋両方の縦覧帳簿の縦覧ができます。

注意：資産の所有者であっても納税者でなければ縦覧できません。

※自己の固定資産課税台帳の内容等について知りたい方は「閲覧」で確認することができます。

「縦覧制度」についての詳しい内容は、役場税務課課税グループ（☎76-3803）までお問い合わせください。

昨年より必要のない商品売りつける訪問販売が頻発しており、県内でも被害発生が県民生活・男女共同参画プラザ（アイネス）に寄せられています。

もし、不必要な契約を結んでしまった後でも一定期間内であればクーリング・オフにより消費者が契約を解除することができます。

主な『クーリング・オフ』期間

取引内容	適用対象	期間（☆）
訪問販売（★）	店舗外での契約	8日間
電話勧誘販売	業者からの電話による契約	
特定継続的役務提供	エステ・語学教室・学習室・家庭教師、パソコン教室・結婚相手紹介サービスの継続的契約	
連鎖販売取引	マルチ商法による取引店舗契約を含む	20日間
業務提供誘引販売取引	内職商法による取引店舗契約を含む	

☆期間の計算には契約書面受領日を初日に算入。また消印が期間内であれば有効。

★キャッチセールス・アポイントメントセールス・催眠商法を含む

「クーリング・オフ」ができない場合

- ①自分からお店に行き商品を購入した場合や通信販売（◆）などの場合
- ②契約した商品等がクーリング・オフになじまない場合（乗用車等）
- ③消耗品（化粧品、健康食品、洗剤など）の使用・消費した部分
- ④総額3,000円未満の商品等を現金取引した場合

◆通信販売の広告に返品特約が明記されていない場合は、一定期間は解約や返品ができます。

※クーリング・オフの期間が過ぎた場合でも消費者契約法などにより、契約が無効になったり取り消しができる場合がありますので、ご相談ください。

ご相談は、商工観光課（☎ 76-3150）まで

“いのち”を守り・つなぐ講演会 ～ぼくらはみんな生きている～

勝手な大人たちが作った歪んだ社会の犠牲になって、子ども達がどれほどの悲鳴をあげているか気づいている大人がどれだけいるのでしょうか。気づいて欲しい。どれだけ苦しんでいる子ども達がいるのかを。私も、苦しくて辛くて寂しくて、社会を憎んで、人を殺したいという感情を押さえて、自分に怒りを向けて、自分を傷つけて。そんな子どもがどれだけいるかわかりますか？

生きてるってとっても辛くて疲れることばかり。でも、生きてるからこそ、悩んだり、笑ったり、泣いたり、恋をしたり出来る。世界にたった一つの命。生きてる幸せを感じられる毎日を過ごしていますか？

講師 石田志芳さん（シンガー・作家）

3月23日（水）19時～ 入場無料

九重文化センター 大ホール

問合せ先 ふれあい生活課福祉グループ（☎ 76-3802）



◆石田志芳（いしだしほ）

奈良市生まれ
シンガー、作家、キャスター、
タレント

幼少期の被虐待体験から患った情緒障害という病気で背負った手首の傷やTATOOが、病を克服した今も心の傷として残り、その苦しみと戦い続けることの意味や生きる事の大切さを、歌と講演で伝え続ける。

小さい頃に家族から受けた虐待。心無い言葉と暴力。泣ける場所も生まれて来てよかったと思うこともなかった。愛という言葉とは無縁だと思っていた。でも、娘が生まれて「愛」を知った。思い切り泣けばいい。甘えても大丈夫。いつも娘に言い聞かせた。子育てとは何かを知った。そしてマイクとペンを持つ為に猛勉強をして全国を走り回った。子どもたちの悲鳴を聞く為に。本気で生きる。生きる為に食いしぼる。這い上がる力を伝える。それが私の活動です。

当日受付に「教えて石田先生！」という箱を用意しますので、悩み事などを書いて入れてください。《一緒に生きる》を感じましょう。

4月10日(日)は大分県知事選挙と大分県議会議員選挙の投票日です



おおいたの 明日を築く その一票
一票の 向こうに見える 子の未来

投票の できる人

満20歳以上の日本国民で、当該選挙の選挙権を有し、選挙人名簿に登録されている方
ただし、県知事・県議会議員選挙については、県内の他市町村から九重町に住所を移転した方で、いまだ九重町の選挙人名簿に登録されていない方でも、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票ができます。また、九重町から県内の他市町村に住所を移転した方で、いまだ移転先の市町村の選挙人名簿に登録されていない方でも、九重町の選挙人名簿に登録されていれば、九重町で投票ができます。
ただし、この場合は、いずれかの市町村長の発行した証明書が必要です。

投票所及び 投票時間

投票区	場 所	時 間
東飯田第1投票所	九重町隣保館	午前7時から午後7時
東飯田第2投票所	川上集会所	午前7時から午後5時
野上第1投票所	野上小学校体育館	午前7時から午後7時
野上第2投票所	野矢小学校多目的ホール	午前7時から午後5時
飯田第1投票所	飯田公民館	午前7時から午後6時
飯田第2投票所	東部集会所	午前7時から午後5時
飯田第3投票所	基幹集落センター	午前7時から午後5時
南山田第1投票所	南山田中学校体育館	午前7時から午後7時
南山田第2投票所	淮園小学校体育館	午前7時から午後7時
南山田第3投票所	栗野中央公民館	午前7時から午後5時

期日前投票

仕事や旅行、レジャーなどで投票日当日に投票にいけない方は、期日前投票をすることができます。(土曜、日曜も受付をしています。)

☆投票のできる場所 九重町役場302会議室

☆期日前投票ができる期間及び時間

	期 間	時 間
県知事選挙	3月25日(金)～4月9日(土)	午前8時30分～午後8時00分まで
県議会議員選挙	4月2日(土)～4月9日(土)	午前8時30分～午後8時00分まで

不在者投票

長期出張などで九重町を離れている方、不在者投票ができる施設として指定されている病院・老人ホームなどに入院していて一定の要件を満たす方などは不在者投票をすることができます。

また身体に障がいのある方で郵便等投票証明書を持っている方は、郵便等を利用して自宅で投票することができます。

ご不明な点がありましたら、九重町選挙管理委員会(☎76-3825)にお問合せください。

図書館 だより

ほんの森3月号

図書館開館時間

平日 10:00~18:00

土・日 9:00~17:00

月・祝 休み

九重町図書館 ☎ 76-3888

「夫婦の話」

春の訪れとともに子ども達が進学・就職等で巣立っていき、同時に「夫婦二人だけの生活」が始まる、というご家庭もあることでしょう。「新婚時代に戻ったみたい!」と喜ぶご家庭あり、はたまた「二人だけだと何を話していいかわからない……」とシーンとしちゃうご家庭も……あり、かな?

夫婦といえば先日こんなアンケート調査の結果を目にしました。昨年11月にAIGエジソン生命が発表した「家族愛に関するアンケートから県民性をさぐる」というもので、「生まれ変わっても今の配偶者と結婚したいと思う」という項目で、「Yes」と答えた人の数が大分県は全国第1位だったそうです。「やっぱり!」ですか?「え、うそ!」でしょうか?そういえば、九重町図書館にも仲良くご夫婦連れ立って来館される方も多いので、この結果大いに真実味ありますよ。ちなみに、この結果からはじき出された大分の県民性とはこうでした。

「男性は恋愛に消極的で女性からの攻めに弱く、女性は母性本能をくすぐられると弱く、懐が深くて相手を受け

入れられる大人の気性をもつ。」

さて、「夫婦愛」にぴったりの2冊をご紹介します。

- 「そうか、もう君はいないのか」城山三郎著 新潮社刊
- 「妻と私」江藤淳著 文芸春秋刊
(どちらも図書館に所蔵あり)

共に、先だって逝った妻への思いにあふれたエッセイです。お二人とも亡き妻への思いや喪失感が強すぎて、少しでも心の穴を埋めるためにこれらの本を書く必要があったのかな、と思いました。書くことはつらかったはずなのに、物書きって大変だな、とも……。

奥さんに話しかけようとしてはと我にかえり、「そうか、もう君はいないのか」と城山さんがつぶやけば、奥さんの遺品の指輪がポケットに入っているのにふと気づき、「君はこんなところにいたのか」と江藤さんがひとりごちる。続けて2冊読んでみると、2本の淋しい心の糸がひっぱりあって、読んでいる私の心をこつんとはじく……そんな気持ちになりました。

小川洋子さんの最新エッセイ「妄想気分」の中で小川さんが、「素敵な夫婦のそばにいてそれだけで気持ちいい。夫婦という枠を超えた、人間同士の温かみに触れることができる。」と書いてあって、全く同感です。

およそ数えきれない人の中からお互いを選んだその不思議。同じ時代と場所に居合わせたその不思議。せっかくですから、古来から「縁」という言葉でしか名付けようがなかったらしいその不思議をじっくり味わいたいものですね。

春です。どうぞ、暖かい風を吹かせにご夫婦おそろいで図書館に遊びにおいでください。

お知らせ



- 「おはなし会」毎月第3土曜日 10:30~11:00
- 3月の担当グループは「ぶちトマト」のみなさんです。絵本や紙芝居の他に手遊びや歌など親子でも楽しめる内容ですので、小さいお子さんも是非いらしてくださいね!
- 4月の担当グループは「スター」のみなさんです。お楽しみに!

新刊・新着図書案内

~新しい一歩を踏み出す季節。本は素敵なパートナーになりますよ!~

●児童書・コミック

魔女の本棚シリーズ 1~9

もりのおくのおちゃかいへ

ぶんぶんきいろ

まぐらのせんにん そのあなたの巻

ダレ・ダレ・ダレダ

ルース・チュウ

みやこしあきこ

柏原晃夫

かがくいひろし

越野民雄

その他

●一般書

「生まれ順」診断BOOK

どうすれば頭がよくなりますか? 13歳からの進路脳 茂木健一郎

タオのひけつ 無為自然の心と身体が人生をひらく 早島妙瑞

学問のススメ 現代語訳 (文庫) 福沢諭吉

NHKこだわり人物伝 2010年8-9月 日本放送協会編

日本全国ゆるゆる神社の旅 鈴木さちこ

勝間和代・上大岡トメの目うろこコトバ

しのびよる魔の手 勝間和代

高校生からわかるイスラム世界 里見信子

老舗醤油屋さんの本格ごはん 池上彰

真ちゃんのうちにごはん食べにこない? 蒲田商事著

地を這う祈り 寺田真二郎

石井光太

おしゃれの手抜き

磯野家の相続

極限世界のいきものたち

幸せわんこの健康ごはん

民藝のうつわをめぐる旅

なんちゃって育児休暇でパパ修行

味写入門

「暮らしのまんなか」からはじめるインテリア 11~15

ピアノ弾き即興人生

僕は友達が少ない (YA文庫) 1~5

若様組まいる

お順 上下

苦役列車

きこたわ

漂砂のうたう

おしまいのデート

妄想気分

田舎の日曜日 ツリーハウスという夢

リトル・シスター

大草直子

長谷川裕雅

横山雅司

佳子ヴォス

エイ出版

成澤廣修

天久聖一

地球丸編

山下洋輔

平坂読

島中恵

諸田玲子

第144回芥川賞受賞作品

朝吹真理子 第144回芥川賞受賞作品

木内昇 第144回直木賞受賞作品

瀬尾まいこ

小川洋子

佐々木幹郎

レイモンド・チャンドラー

その他

使って実感! ネットで申告「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム (e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続 (①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②すべての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等) ができます。詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.e-tax.nta.go.jp>

問い合わせ 日田税務署 ☎ 0973-23-2136

大分地方法務局鶴崎出張所及び別府出張所の統合(廃止)について

大分地方法務局鶴崎出張所及び別府出張所は、平成23年3月22日(火)をもって、大分地方法務局(本局)に統合(廃止)することになりました。

両出張所で取り扱っていたすべての事務は、同日から本局で取り扱うことになります。

なお、統合(廃止)に関するお問い合わせにつきましては、大分地方法務局総務課までお願いします。

問い合わせ先 〒870-8513 大分市荷揚町7番5号
(大分法務局総合庁舎内)

大分地方法務局 ☎ 097-532-3161 (代表)

思春期電話相談を始めます

中・高校生・保護者の方々からのご相談を受けます。秘密は厳守しますので、お気軽にお電話ください。

相談日時 第1週～第4週の土曜日 13:00～16:00

電話番号 097-574-7398

内容 思春期全般の悩み事に応じます

問い合わせ先 社団法人大分県看護協会(河野)
大分市寿町2番6号 ☎ 097-534-8118

小学校～高校生のための夏休み海外派遣参加者募集

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が6割以上のご参加です。事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので安心してご参加いただけます。

内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

日程 7月23日(土)～8月14日(日) 8～18日間
※事業により異なる

対象 小3～高3の方まで ※事業により異なる

説明会 全国15都市 5月下旬 ※入場無料・予約不要

参加費 23～54万円(共通経費は別途)

締切 6月3日(金)および13日(月) ※事業により異なる

問い合わせ・資料請求 (財)国際青少年研修協会

〒108-0073 東京都港区三田5-7-8-921

☎ 03-6459-4661 FAX 03-6459-4633

E-MAIL info@kskk.or.jp URL <http://www.kskk.or.jp>

国税専門官採用試験(大学卒業程度)

受験申込受付

受付期間 4月1日(金)～4月14日(木)

【郵送の場合】4月14日(木)の通信日付印有効

【持参する場合】受付時間は9時から17時まで
(土・日曜日は除く)

問い合わせ先 〒860-8603 熊本市二の丸1-2
熊本国税局人事第二課試験研修係
☎ 096-354-6171

協会けんぽ加入者の皆様へ

「協会けんぽ」からお知らせ

平成23年3月分(4月納付)から大分県の適用事業所の保険料率が変わります。

保険料率 ●健康保険 9.57%(現行9.38%)
●介護保険 全国一律1.51%(現行1.50%)

協会けんぽの健康保険料率については、医療給付費の支出が増える一方、景気低迷の影響で保険料収入が伸び悩み、協会けんぽの財政は非常に厳しい状況となっており、本年3月分の保険料(4月納付分)から、大分支部の健康保険料率を9.57%に引き上げを行わざるを得なくなりました。

厳しい経済情勢の中、加入者の皆様の医療と健康と生活を支えるため、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

その他 ※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※任意継続加入者の方は4月分の納付から変わります。

問い合わせ先 全国健康保険協会(協会けんぽ)大分支部
☎ 097-514-3077

無料・日曜遺言公証法律相談

相談日(原則日曜日) 9:00～17:00ころまで

平成23年4月分は、3日、17日

平成23年5月分は、8日

場所 日田公証役場
(日田市役所前交差点角・第2光ビル2F)

相談担当 日田公証役場公証人

予約制 平日に電話で受付します。☎ 0973-24-6751

※上記相談日に予約者が一定の員数に達した場合は、できる限り平日にも予約制で、無料相談に応じています。

相談内容 遺言のほか、相続、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚、尊厳死宣言、会社定款など

問い合わせ 日田公証役場 ☎ 0973-24-6751

平成23年度国家公務員採用試験 (大学卒業等程度)

カッコ内は試験申し込みの受付期間

国家公務員Ⅰ種

(インターネット4/1～4/8、郵送又は持参4/1～4/8)

国家公務員Ⅱ種

(インターネット4/11～4/20、郵送又は持参4/11～4/20)

国税専門官・労働基準監督官・法務教官

(4/1～4/14)

お問い合わせ 人事院九州事務局

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

☎ 092-431-7733

平成23年度前期技能検定試験

受付期間 4月11日(月)～4月20日(水)

実技試験問題公表 5月31日(火)

実技および学科試験の実施日は受付後に指定されます。

検定種目(予定)

1・2級(34職種54作業)

造園・機械加工・鉄工・板金・とび・左官・サッシ施工・塗装など

他に、単一等級(2職種2作業)、3級(8職種12作業)の試験があります。

試験種目等の詳細は、

大分県職業能力開発協会 ☎ 097-542-3651まで

大分県等警察官募集

募集 警察官A採用共同、警察官A(女性)

試験受付期間 4月1日(金)～4月15日(金)まで

(インターネットでの申込は、8日まで)

第1次試験日 5月8日(日)

問い合わせ 大分県警察本部警務課人事係

☎ 097-536-2131

看護系大学・看護専門学校への進路相談会 ～看護への道・看護の仕事紹介～

中・高校生を対象に看護の仕事や看護系大学・看護専門学校等への進路相談会です。

「看護への道」についてご存知ですか。

直接、看護系大学や看護専門学校の方から学校情報を聞くことができます。

日時 平成23年5月8日(日) 11:00～12:30

場所 大分県看護研修会館 第1研修室(大分市)

☎ 097-574-7136

対象 中・高校生、一般の方々

内容 看護の仕事紹介(DVD)を行い、その後、学校紹介(各10分)があります。

問い合わせ先 社団法人 大分県看護協会

☎ 097-534-8118(4月からは097-574-7136)



技能講習受講案内

講習名	玉掛け技能講習	フォークリフト運転技能講習
日時	5月17日～20日(実3日)	5月23日～27日(実5日)
場所	【学科】日田市生涯学習交流センター(日田市北友田) 【実技】(株)日田中央木材市場(日田市北友田)	【実技】B&G天瀬海洋センター駐車場(日田市天瀬町桜竹) ※11Hコース受講者6月6日由布市挾間町特殊技能教育センター
申込受付期間	随時(定員になり次第締め切り) 申込書提出期限5月9日	随時(定員になり次第締め切り) 申込書提出期限5月13日

その他詳しい内容につきましてはお問い合わせください。

問い合わせ先 (社)大分県労働基準協会日田支部

☎ 0973-27-6453

平成23年度第1回危険物取扱者試験

日時 平成23年6月26日(日) 10:00試験開始

試験会場 県立日田林工高校(その他の会場もあります)

試験の種類 甲種、乙種(全類)、丙種

願書の配布 (財)消防試験研究センター大分県支部
県下各消防署 など

願書受付期間 4月20日(水)～5月10日(火)[書面申請]
4月17日(日)～5月7日(土)[電子申請]

願書の提出先 (財)消防試験研究センター大分県支部

☎ 097-537-0427

平成23年度防衛省職員採用Ⅰ種・Ⅱ種試験 【大学卒業程度】

受付期間 4月1日(金)～4月11日(月)

第1次試験日 Ⅰ種: 5月8日(日)

Ⅱ種: 6月12日(日)

第1次試験地 福岡市、広島市、大阪市など

受験資格、試験区分など詳しい内容については問い合わせください。

受験案内請求先 九州防衛局総務部総務課人事係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

☎ 092-483-8815 Fax 092-474-3685

防衛省ホームページ <http://www.mod.go.jp/>

4月の 年金相談

日時 4月27日(水) 10:00～15:00

場所 九重町役場・102 会議室

今月の納税 納期限3月31日

【国民健康保険税】

太陽光発電の余剰電力買取制度に伴うご負担に、ご理解をお願いします。

太陽光発電は、太陽の恵みを利用したクリーンなエネルギー。

その普及・拡大は、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策、さらに日本の将来を支える新たな産業の育成などの効果につながり、すべての方の未来に関わるものといえます。

家や事業所等において太陽光で発電された電気のうち、使わなかった電気の買取りを電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰電力買取制度」がスタートしています。買取りに必要な費用は、「太陽光発電促進付加金」という項目で、電気料金の一部として、電気を使うすべての方にご負担をお願いしております。

標準家庭（※）のご負担額は、月に3～21円程度となり、ご負担額は、太陽光発電の普及のために使われます。

この制度により、住宅向け太陽光発電の導入は制度開始前に比べ約3倍に伸びており、価格低下も進んできているところです。

※1か月の電気使用量が約300kWhの場合

今後の更なる太陽光発電の普及・拡大を、国民全体で支援するために。

本制度へのご理解をお願いいたします。

詳しい情報は『買取制度』で検索 ▶

問い合わせ先 経済産業省資源エネルギー庁再生可能エネルギー推進室

(3月～5月) 0570-057-333

(6月以降) 03-3501-1511 (内線4455～4458)

写真、右田天満社に奉納された「四季農耕図絵馬」というもので、一枚の絵馬の中に、種籾を池に浸すところから、収穫後の脱穀・籾摺り・俵詰め・収納までが描かれています。

この絵は、写真が小さくて分かりにくいと思いますが、右の二人は新鮮な水が流れ込む池に種籾をかしています。左の三人の内二人は、シヨウケを抱えて苗代に種籾を蒔いています。一人は天秤

えの準備にとりかかります。種籾を俵に詰めて、種池（タネイゴ）に二十日間程浸けて池からあげたあと、四、五日干して少し芽が出たら苗代に種を蒔きます。

元治元（一八六四）年三月朔日は、新暦の四月六日に当たります。春らしく草木がいよいよ生い茂る月です。

三月三日は桃の節句ですが、新暦の三日は旧暦では一月末から二月初め頃にあたるので、桃の節句を新暦の三月三日に行うのは、季節的には少々無理があるようです。

このえ 時間旅行

ふるさと再発見 193



四季農耕図絵馬
(右田天満社)

村の歳時記 ～三月・弥生～

竹野孝一郎

棒でザルを担いで、種籾を運んでいるのでしょうか。天保九（一八三八）年の『田野村明細帳』（現在の「町政要覧」のようなもの）によると、田野は山中で寒さが厳しい土地なので、種籾の生育が悪いため、田一反当り三斗もの種籾を必要としていたようです。

苗代時期は、五月の中より六十日前に種子を入れ、五月の中より十日以前から半夏（夏至から十一日）時分にかけて田植えをしていたようです。田野村庄兵衛の「金銀出入控帳」によると、二十三日に苗代に種籾を蒔いています。

当時の稲の品種は、田尻早稲・六八日・孫左衛門餅という品種がみられます。

苗代に種を蒔くまでに、水利関係者が総出で用水路を堰き止めて、溜まったゴミや泥を取り除きます。

上井手の関係者は六軒だったようで、五日・六日の二日間で上井手の掃除をしています。井手さらえには神前に御神酒を供えたようで、六日には上井手に堰をして川の水を干し、ついでに魚を獲って、夜に光り（割勘）をして庄兵衛宅で一杯やっています。

五日の井手掃除に一人が出なかったで、御神酒一升の内五合分を過料で賄っています。この御神酒をいただいたようです。

十五日は庄兵衛宅が座前で、山ノ神祭りが行われました。一般に山ノ神祭りは、正月十六日に行われる所が多いのですが、何か特別な理由でもあるのでしょうか。

山ノ神祭りの翌日から二十二日にかけて、苗代田への施肥・畔塗り・苗代打ちと忙しい日が続きます。

現代のように全く機械化されていない時代、相当な重労働であったでしょうが、そんな中、光りや山ノ神祭りなどで、ちょっとした息抜きができたようです。

歳時記

季題

4月号

「朧おぼろ」
「桜 又は花」「燕（つばめ）」
（3月25日締切）

5月号

「母の日」「若葉（若葉）」
「轉り」
（4月25日締切）

今月の季題

「三寒四温（四温だけでも良い）」
「青む」離（ひな、ひいな）

人群るる大吊橋の四温かな
子供等の近道嬉々と土手青む
離まつり女系家族の声高し
リハビリや手作りひいな並びおり
ユリナン山風の揺れにも四温聞く
良き香り風つれて来る四温かな
老いの身や四温待つ日に明け暮れし
我慢する明日は四温の日和かな
雨に揺れ雫に濡れて草青む
孫娘ひなの形して澄まし顔
孫娘折りし手作りひな飾る
雛人形いずれ劣らぬ美男美女
膳越しに抱いて送って雛祝ひ
ひなさまをかざり笑顔のひ孫かな
杉堀のいつしか青む安居かな

「人群るる大吊橋の四温かな」
寒い日の間の暖かい日の大吊橋をズバリ。「子供等の近道嬉々と土手青む」子供等は近道が好き、土手青むに響き合う。「離まつり女系家族の声高し」さぞ明るく楽しい家族でしょう。「リハビリや手作りひいな並びおり」「リハビリや」と言う切れ字に「手作り」を添えた所が面白い。
選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報グループまで応募を。なお、応募作品は返却しません。

小川 良子
伊東 匡子
清竹 勇藏
玉井多喜子
原田 孟一
赤峰 幸子
湯浅加代子
森高マサヨ
井上 マキ
小野ミツノ
穴井久美子
佐藤 修正
小野喜美夫
岩尾 奈加
選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

幸せになろうね



終わりは始まり

3月を迎え本年度もいよいよ終わりととなります。人権・同和対策の担当としての私の1年が経過しようとしており、一区切りつく時期を迎えようとしています。おかげさまでたくさんの人に出会うことが、また数多くのことを学ぶことができたと思っています。

さてかなり古い話になりますが、私の高校時代に、現在も活躍されているシンガーソングライター佐野元春さんが「グッドバイからはじめよう」という曲を発表し、その曲の中に「♪終わりははじまり・・・」というフレーズがありました。当時から大好きな曲でこれまでも3月のこの時期になるとよくこのフレーズを思い出していたのですが、本年についてはこのフレーズが特に身に染み入るような気がしています。

この「人権」を学んできたことにより、日々の生活の中で何か新たな「出会い」や「気づき」に触れたりしたときにそれがそこで終わりとならずにその触れた瞬間からまた新たな「出会い」や「気づき」がはじまっていくように感じます。

例えば誰か他の人から何か親切なことをされたりすると喜びを感じてしまった自分を発見することがあるでしょうし、またその瞬間から今度は誰か他の人に何か親切なことができないだろう

とかという気持ちを持ちはじめた自分を発見することがあるのではないだろうか。そういったあらゆる場面に「終わりははじまり」となる「きっかけ」の瞬間が存在しているように思え、またその瞬間がその後においても絶えず繰り返されながら存在していくようにも思えます。

現在放送中のNHKの朝の連続テレビ小説『てっぺん』で、「ロインのあかりが何か事あるたびに「うちにとってはこれからがスタートなんよ!」と大声で叫ぶシーンが何度かあったように記憶しています。また昨年の11月に佐賀県内で開催された『第62回全国人権・同和教育研究大会』においてわが町の「なるほど」が「人権講座」の取り組みが報告され全国的にアピールできましたが、その講座の本年度の第6回目の場において部落解放同盟九重支部の熊谷支部長が「この講座も最初は一地区の小さな活動であつたものが、23年もの歳月のうちに全町をあげてのこれだけの活動となつていった。大変喜ばしいことであり本日は本年最後の講座であるが、決してこれが終わりではなく受講生にとってはこれからが新たなスタートとなつていくってほしい」と述べられていました。まさに「終わりははじまり」であり、「人権の尊重」といった永遠のテーマは継続されつつも常に新たな展開の中で更なる進化を遂げていくものであると確信するところです。

3カ月に1回のペースでこの「人権 心の扉」に投稿をさせていただきました。改めて自分の気持ちを文字で表現することの難しさを痛感した次第ですが貴重な体験をさせていただいたなと感謝しています。お付き合いどうもありがとうございました。そしてこれからが新たなスタートとしてやっていけるように頑張りたいと思っています。

総務課 武石 勝巳

定期券の購入は豊後中村駅で！

九重町は、豊後中村駅の無人化を避けるためにJRから委託を受けて乗車券販売を行っています。また乗車券を販売することで、町に一般乗車券で5%、定期券で1.8%の販売手数料が入ります。

少しでも町の財源を確保するために、JRをご利用の際は、豊後中村駅で乗車券のご購入をお願いします。特に、学生の皆さんについては定期券をご購入の際は、是非豊後中村駅でご購入をお願いします。どの区間でも購入することができます。



【例】（学生）

期 間	豊後中村～豊後森	豊後中村～日田
1ヵ月	5,300 円	9,120 円
3ヵ月	15,110 円	26,020 円
6ヵ月	28,630 円	49,300 円

*なお購入の際は、営業時間内
(8:30～17:30) でお願
いします。

4月

町長と語る
ふれあいタイム

4月 9日(第2土曜日)

午前10時～午後4時(昼間開催)

お気軽においでください。

ももじ

■ まちづくり基本条例アンケート結果	2～5
■ 森林買収にかかる情報提供を	8
■ 地上デジタル放送への対応について	9
■ 受けよう特定健診	10
■ 県知事・県議会選挙	14

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

2月1日～2月28日届出分

人口と世帯

人口	10,865 人	(－ 37)
男	5,169 人	(－ 18)
女	5,696 人	(－ 19)
世帯	3,926	(－ 9)

() は前月との増減

(敬称略)

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
池部 鈴 ^{りん}	女	敬	串 野 上
音津 穂華 ^{ほのか}	女	謙吾	川 東 下
吉光 美冬 ^{みと}	女	豊	桐 木 一

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
秋 好 凡 子	64	竜 門
穴 井 倉 記	89	檜 原
内 野 早 人	63	小 久 保
後 藤 タ エ 子	92	串 野 下
近 藤 正 子	86	中 村 下 一
齊 藤 フ チ 子	75	菅 原 本 村
佐 藤 宗 任	87	桐 木
篠 原 保	71	桐 木
武 石 一 敬	83	串 野 下
帯 刀 文 子	84	中 巢
時 松 ユ ス 子	105	中 村 上
長 田 ト ヨ 子	94	湯 沢
帆 足 厚 司	96	寺 田
矢 野 万 夫	86	湯 坪 下
吉 光 香 代 子	76	桐 木 三

=2011年3月・4月休日当番=

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	3月	27日	高 田 病 院	春日町	72-2135
	4月	3日	矢 原 医 院	野 上	77-6121
			荒 木 医 院	森	72-2466
		10日	北山田クリニック	北山田	73-2030
			長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		17日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		24日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
			友 成 (町 田) 医 院	町 田	78-8811
		29日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚 脇	76-6101

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	3月	27日	秋 吉 歯 科 医 院	玖珠町	72-0421
	4月	3日	麻 生 歯 科 医 院	右 田	76-2310
		10日	村 山 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3303
		17日	高田ビル歯科医院	日田市	0973-22-2317
		24日	せ さ き 歯 科	日田市	0973-23-6481
		30日	(玖珠)井上歯科医院	右 田	77-6851

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話(携帯) 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141
● 火災の確認は ☎72-5100

未来の食卓

食卓から始まった小さな奇跡が、人々の幸せを紡いでいく。

南フランス・バルジャック村の1年間を描きオーガニックブームを巻き起こしたドキュメンタリー！！



2011年**3月29日（火）**より7時～
九重文化センター大ホール
前売り券 500円（当日券600円）

お問い合わせ：九重文化センター（☎ 76-3888）

- *前売り券が完売した場合、当日券はありません。
- *前売り券は、文化センター、各地区公民館、あるがまま舎で販売しています。

食の志を持った方々はわが国にも各地に点在する。
点が線となり、面となり、国の力となることを願う。

この映画がその発火点になることを願う。

—— 辰巳芳子（料理家）

共催 九重町教育委員会・NPO法人九重町お助けクラブ

転出・転入・転居などの 住所異動の届出をお忘れなく！

住民基本台帳は、選挙人名簿への登録、就学、国民健康保険、国民年金など各種行政サービスの基礎となるものです。

住所や家族構成が変わる時は、必ず届出の手続きをすませましょう。

【お問い合わせ先】

ふれあい生活課住民グループ ☎ 76-3802

ちょっとひとりごと・・・

●大分ふるさとCM大賞はご覧になりましたか？結果は3位。4年目にして初の入賞です。今回の作品づくりは4月にスタートしました。これは過去にも例のない異例の早さ。それでも最後は少しバタバタしましたが、意外にも、作品提出は18市町村中2番目でした。最後の撮影となったこども園での取材では、夏場の設定だったために雪の舞う中、室内とはいえ半袖に着替えての厳しい撮影となりました。そんな寒さも吹き飛ばす園児たちの元気には大変助けられました。本当にありがとうございました。そして番組をご覧になった方はわかると思いますが、今年はどの作品もハイレベル！OABの担当者も「今年はレベルが高い！」と言っていたほど。その中で、3位は大満足！と言いたいところですが、大賞を目指していただけに悔しさも少し。この気持ちは来年の作品にぶつきたいと思います。そして、収録に参加して感じたこと。どの市町村も、じぶんの“まち”を背負ってきたとだけあって、売り込みが素晴らしかったです。同じ県内にいながらも、『行ってみたい、食べてみたい』と思わされる宣伝がされていました。このCM大賞に限らず、仕事も遊びも関係なくいつでも自分の“まち”を宣伝していこう、そう胸に誓った一日となりました。

Naoki-I

人権なんでも相談所を開設します

相談内容 近隣問題、相続、離婚、金銭消費貸借その他の法律及び人権侵害問題等

場 所 九重町役場302会議室

日 時 4月14日（木）10：00～15：00

また、日田支局では法務局職員が常時相談に応じています。

問い合わせ 大分地方法務局日田支局総務係（日田市日島）

☎ 0973-22-2719 Fax 0973-22-2738

大分県専門職産育休サポーター（臨時職員）募集

大分県では、県の本庁及び県内地方機関において、育児休業等を取得する職員の代替職員として勤務する専門職宇野臨時職員採用候補者名簿への登録希望者を募集します。

募集職種は保健師、獣医師、薬剤師、化学、農業、畜産、林業及び水産で、随時募集しています。

応募書式等は県のホームページに掲載するほか、県庁人事課や県の各振興局等でも配布します。

問い合わせ先 大分県人事課 ☎ 097-506-2311

こちら 119番「地域を守る消防団」



消防団は、消防本部や消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、消防団員は、他に仕事を持ちながら、火災などの災害が発生した時には、いち早く現場へ駆けつけ、地域の安全・安心の確保のために、消火活動や警戒、救護などに活躍しています。

しかし、過疎化や少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数の低下という問題に直面しています。平成22年4月1日現在、全国の消防団員数は、88万3710人となっており、前年度より1684人と減少しているため、地域における防災力の低下が懸念されています。

消防団の活動は、災害時の消火活動、救助活動のほかにも、平常時の救急講習指導、住宅防火訪問など多岐にわたっています。身近な存在である消防団員の活躍により、地域の防火に対する気持ちが高まるのではないのでしょうか。

全ての活動に参加できなくても、一人ひとりにできる事があるはずです。ぜひ、多くの人に消防活動に対する理解を深めていただき、消防団活動に参加していただけることを期待しています。

119 交通安全



平成23年町内地区別事故発生状況（累計、属地）

地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	0	0	0	4	4
野上	0	4	2	5	7
飯田	0	9	4	37	41
南山田	0	2	2	27	29
計	0	15	8	73	81

（2011年2月末現在）

ホタルや紅葉 楽しめる里に



相口地区（相狭間・口の園）の住民で組織する、うるが水台百年の森づくり協議会が、森林環境税を利用して地区内に観賞樹木の植樹を行いました。

これまで同協議会は、地区内の湿地を復元するなど、環境整備に取り組んできました。若杉鉄雄会長は「この事業は、杉林を伐採し少しでも冬場の雪解けが早くなるようにと始めたもの。今回の植樹で、相口川

では夏場はホタル、秋は紅葉が楽しめるようになる」と期待を込めています。坂本町長も「これまでも両地区連携して様々な事業を行っている。後継者も多いので、日本一の田舎づくりの見本として、明るく楽しい地域づくりに励んでほしい」と激励しました。今回植樹を行ったのは、相狭間集落手前の河川沿いで、杉を伐採したあと、見晴らしのよくなったスペースに植樹しました。そして、このスペースは「相口・憩の里」と名づけられ、手作りの看板やベンチが設置され、住民の憩いの空間となっています。この日の植樹祭には、地域住民のほか准園小学校の1〜3年生や宝泉寺温泉観光協会会員など70人余りが参加。河川沿い約250mの両岸にはこれまでに植樹されたものも含め、ヤマザクラやイロハモミジ、アジサイなど6種類、約440本が植樹されています。

みんなの手で作上げた憩の里。将来は子どもからお年寄りまで集う、笑顔あふれる憩いの場となるでしょう。



10年の活動を 振り返って

九重『グリーン・ツーリズム』研究会の設立10周年記念式典が、2月20日に行われ、会員など約50名がこれまでの活動を振り返りました。

平成13年に設立した同会は、季節に応じた活動を考えながら、これまで小・中学校の修学旅行や、大学生の研修、一般の農泊を受け入れてきました。会では、この10年の活動を記念して「10年の思い出」という冊子を作成。会員それぞれが経験したこれまでの苦労や子どもたち等から教えられた喜びが綴られており、目を通しながらこれまでの活動に思いを巡らせました。また、この日の料理は会員が持ち寄った料理が並び、地元食材などを使った全46の品々に会員は舌鼓をうちました。

